

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年3月16日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉給水温度検出器の点検時、絶縁抵抗低下を確認した。当該検出器を修理。	
2	2号機	原子炉冷却材浄化系吸込ライン内側隔離弁の電動弁モータ電磁ブレーキ用交換部品として準備したものに、型式の相違があることを確認した(製造メーカー出荷時、誤って別の型式を納入されたため)。正しい型式の部品に取替。	
3	5号機	主タービンの保守装置のうち、音響チェック装置(音の変化から異常兆候を捉えるための装置)の点検時、周波数特性の判定基準超えとカセットレコーダの動作不良を確認した。当該装置を修理。	
4	5号機	復水器水室ベント配管座の点検時、ライニング部に損傷を確認した。当該ライニング部を修理。	
5	5号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系サンプポンプ(D)の吐出逆止弁の閉止不良を確認した。当該弁を点検・修理。	